

平成 30 年度
事業計画書

自：平成 30 年 4 月 1 日

至：平成 31 年 3 月 31 日

社会福祉法人若狭町社会福祉協議会

平成 30 年度 若狭町社会福祉協議会事業計画

若狭町地域福祉活動計画

「みんなで支える幸せプラン」(平成 28 年度～ 32 年度) 基本理念

みんなが支え合い、

すべての人が幸せを感じられる

心地よい^{まち}地域づくり

組織理念

1. 私たちは、地域と共に歩みます
2. 私たちは、希望ある未来への礎となります
3. 私たちは、信頼され愛され続けるためにたゆみない努力と挑戦を続けます

地域福祉活動の原点は地域住民の参加にあります。若狭町社協は、その原点を見つめなおし、住民ひとりひとりの力がつながり、大きな輪になるよう活動を支援していきます。そこには、住民からの信頼は欠くことができないと考え、身近な存在としていつでも寄り添いながら、温もりのあるサービスを届けます。また、常に社協は努力と挑戦を続け、地域福祉活動の推進に向けて妥協することなく将来展望を持ちながら前進し、しっかりとした足取りで福祉の土壌を築きます。

重点目標

1. 住民主体による地域福祉活動の推進
2. 地域の福祉ニーズに基づく利用者本位の福祉サービスの実現
3. 組織体制の強化

スローガン

『声をかたちに』

法人本部運営事業

組織強化に取り組みます。

- ・ 福祉推進の担い手として時代の変化に対応できる組織となるため、理事会や評議員会をはじめ各種会議の活性化に努めます。

人材確保に取り組みます。

- ・ 新卒職員の定期採用を前年度より引き続き実施し人材確保に努めます。また新卒採用の募集方法の見直しを行います。
- ・ インターンシップを受け入れるための管理体制や指導方法について検討します。
- ・ 法人のイメージアップのため、接遇研修へ参加します。
- ・ 人事評価制度の再構築を行います。平成 30 年度については技能評価および業績評価制度の設計を重点的に取り組みます。
- ・ メンタルヘルスケアに関する研修へ積極的に参加し、職員からの相談等に備えるとともに、有用な情報提供を行います。

安定した財源確保に取り組みます。

- ・ 地域福祉センター泉の新たな利活用について、プロジェクト委員会を立ち上げ、検討を行います。
- ・ 既存事業の現状分析を行い、必要性に応じて各事業の経営改善計画を作成します。
- ・ 各事業における適正な人員配置の分析を行います。
- ・ 中長期的な施設の維持管理を目的とした設備整備積立計画を策定します。
- ・ 自主財源の活用方法の見直しを行います。

地域福祉事業

< 小地域福祉活動推進事業 >

住民が主体となった福祉活動を支援します。

- ・ 日常的に地域へ出向き住民の話を聞く中で生活課題を把握し、解決につながる支援をします。
- ・ 集落の将来を見据えたこれからの福祉活動について住民とともに検討する機会を作ります。
- ・ 各関係機関や団体と連携し個別支援から地域支援につながるような取り組みを支援します。
- ・ 集落で解決できない課題は、地区の課題として取り組みが推進できるよう、担当職員を地区ごとに振り分け地域づくり協議会等と積極的に連携を図ります。

< 福祉委員活動推進事業 >

福祉委員が地域福祉活動において中核的な役割を担う人材となるよう支援します。

- ・ 福祉委員のつどいを実施し、2年目の活動のきっかけを作ります。
- ・ 役割について集落や福祉関係委員に伝えていきます。
- ・ 福祉委員設置規程の内容について見直しが必要か検討します。

< ボランティアセンター運営事業 >

住民や企業にボランティアセンターおよび災害ボランティアセンターの周知とPRを行います。

- ・ ボランティアメニューのリストについては、ニーズを把握し必要に応じて新しいメニューを加えて制作します。
- ・ 企業にボランティアセンターの周知をし、必要時の協力を要請します。
- ・ 気軽にできるようなボランティア活動のプランを住民に提案するなど、活動のきっかけづくりをします。
- ・ 広報誌や出前講座においてボランティアセンターの役割等をPRします。
- ・ 災害ボランティアセンター連絡会協議会員を対象としてメールを使った情報共有を行います。
- ・ 災害ボランティアセンターの運営のてびきを使った研修を実施します。
- ・ 災害ボランティアセンターの情報紙を発行します。

< 送迎支援サービス事業 >

住民のニーズを踏まえた送迎支援サービスを検討します。

- ・ 外出支援サービス利用者に対し現状の課題を聞くため聞き取り調査を実施します。

- ・ 外出支援サービスや公共サービスでは対応できないニーズがあれば、各関係機関に必要性を働きかけ移動手段を検討します。
- ・ 行政や民間の移送業者との連携を図ります。
- ・ 懇談会等で個人用貸出し事業の周知と地域内の新たなニーズを調査します。
- ・ 運転手に対し安全運転や正しい操作方法などの講習を実施します。

(外出支援サービス・個人用貸出計画)

(単位：利用人数)

(上半期)	4月	5月	6月	7月	8月	9月	小計
外出支援	60	60	60	60	65	65	370
個人用貸出	2	2	3	4	5	4	20
合計	62	62	63	64	70	69	390

(下半期)	10月	11月	12月	1月	2月	3月	小計	総計
外出支援	65	65	60	60	60	60	370	740
個人用貸出	4	4	2	2	2	2	16	36
合計	69	69	62	62	62	62	386	776

< 福祉総合相談事業 >

相談日に関わらず普段から住民からの相談に対応します。

- ・ 心配ごと相談日以外の出張相談所開設について検討します。
- ・ 福祉関係委員や関係機関との情報共有と連携を図ります。
- ・ 必要に応じ居宅介護支援事業所パレア若狭および相談支援センターわかさとの事例検討会の実施と連携を図ります。
- ・ あらゆる相談に対応できるように、情報収集と知識習得に努め相談体制を強化します。

< 生活困難者支援事業 >

サービス利用者に合わせた適切な支援を行います。

- ・ 契約に基づいた適切な支援を行います。
- ・ 地域住民や福祉関係委員および他職種との連携を図ります。
- ・ 必要に応じ居宅介護支援事業所パレア若狭および相談支援センターわかさとの事例検討会の実施と連携を図ります。

< 広報活動 >

住民に分かりやすい広報活動を行います。

- ・ 誰もが分かりやすく読みやすい内容で掲載をします。
- ・ ホームページや SNS を使った情報発信を随時行います。
- ・ 懇談会や出前講座等の場を活用し、福祉に関する広報や啓発を行います。

< 介護予防・生活支援 >

福祉用具が必要な方への貸出しを行います。

- ・ 貸出し用具の把握と適正な貸出しができていないか随時確認をします。
- ・ 必要に応じた貸出し用具の整備を行います。

< 共同募金助成金事業 >

集落での活動をはじめ、障がい者や生活困難者への支援などさまざまな地域福祉事業に共同募金助成金を活用します。

【一般募金助成金事業】

- ・ 小地域福祉活動推進モデル事業へ助成します。（モデル集落へ助成）
- ・ 自分たちの地域を良くしようと活動する団体へ助成します。（新規事業 / 先駆的な事業 / 発展的な事業 / 継続的な事業について募集します）
- ・ アートでハート展を開催します。
- ・ きらりアート展を開催します。
- ・ 民生委員児童委員が行う要援護者支援調査活動へ助成します。
- ・ 緊急食糧支援事業に活用します。

【歳末たすけあい募金助成金事業】

- ・ 障がい者の交流や支援などの活動に助成します。
- ・ 障がい児を対象とした交流会への活動に助成します。
- ・ 歳末たすけあい配食事業を実施します。
- ・ 社協だよりを発行します。
- ・ 貸出し用として福祉用具を整備します。

通所介護事業

安心した在宅生活が継続できるよう、他職種と連携し、柔軟なサービス提供を実施します。

- ・それぞれの事業所の特色を活かし、緩和型サービスを実施すると共に、重度の方に対しても積極的に受入れ、在宅生活の継続ができる様支援します。
- ・地域住民や利用者家族を対象とした介護教室を開催し、在宅ケアをサポートします。
- ・コミュニティーワーカーの役割について認識を深めます。

< デイサービスセンターパレア若狭 >

認知症ケアについては、チームケアを中心に対応します。

- ・積極的に認知症実践者研修を受講し、統一したケアを提供するなど質を高めていきます。

地域資源を取り入れて交流を深めます。

- ・ボランティアの受け入れを積極的にします。
- ・住み慣れた地域やなじみのある場所へ出かけて余暇を楽しみ、地域との関りを持てるようにします。

土曜日を開所します。

- ・これまでの月曜日から金曜日までの営業に土曜日を加えて、利用者のニーズに添ったサービスを提供します。

利用計画（定員：18名 営業日：月曜日～土曜日 ただし年末年始は除く）

(単位：延利用者数)

(上半期)	4月	5月	6月	7月	8月	9月	小計
通所介護	336	355	367	366	370	383	2,177

(下半期)	10月	11月	12月	1月	2月	3月	小計	合計
通所介護	382	381	371	335	335	364	2,168	4,345

利用計画（定員：7名、営業日：月曜日～金曜日 ただし年末年始は除く）

(単位：延利用者数)

(上半期)	4月	5月	6月	7月	8月	9月	小計
緩和型 A 型	104	104	109	107	117	115	656

(下半期)	10月	11月	12月	1月	2月	3月	小計	合計
緩和型 A 型	114	109	105	108	108	108	652	1,308

< デイサービスセンターいずみ >

機能訓練の充実

- ・訪問看護ステーションわかさと連携を組み、心身の機能を維持するために毎日取り組める体操や脳力トレーニングを考慮し、プログラムを提供します。
- ・利用者の状態に合わせて最適な介助方法を模索し、ケアの統一を図ります。

地域交流の充実を図ります。

- ・各イベントやレクリエーションを通し地域の方々との交流の場を設け、地域の方々が行き来しやすい敷居の低いデイサービスを提供します。

認知症の理解を深め、柔軟な対応を提供します。

- ・認知症実践者研修に積極的に参加し認知症の理解を促進すると共に、利用者・家族が利用しやすいデイサービスを提供します。

利用計画（定員：18名 営業日：月曜日～土曜日 ただし年末年始は除く）

(単位：延利用者数)

(上半期)	4月	5月	6月	7月	8月	9月	小計
通所介護	250	270	279	289	289	295	1,672

(下半期)	10月	11月	12月	1月	2月	3月	小計	合計
通所介護	296	292	284	252	248	243	1,615	3,287

利用計画（定員：7名、営業日：火曜日・金曜日 ただし年末年始は除く）

(単位：延利用者数)

(上半期)	4月	5月	6月	7月	8月	9月	小計
緩和型 A 型	50	55	55	57	52	50	319

(下半期)	10月	11月	12月	1月	2月	3月	小計	合計
緩和型 A 型	57	57	50	48	52	57	321	640

< デイサービスセンター五湖の郷 >

ボランティアを積極的に受け入れ、地域に根差した運営を目指します。

- ・地域の中で新たなボランティア人材の発掘が出来るよう、地域との交流の機会を作り、地域との関わりを持って生活していけるよう努めます。

重度の方の受入れ強化

- ・ 重度の方の受入れを積極的に実施し、重度の方の居場所づくりに努めます。

利用計画（定員：18名 営業日：月曜日～土曜日 ただし年末年始は除く）

(単位：延利用者数)

(上半期)	4月	5月	6月	7月	8月	9月	小計
通所介護	290	290	290	295	305	305	1,775

(下半期)	10月	11月	12月	1月	2月	3月	小計	合計
通所介護	305	300	295	285	285	295	1,765	3,540

利用計画（定員：5名、営業日：月曜日～金曜日 ただし年末年始は除く）

(単位：延利用者数)

(上半期)	4月	5月	6月	7月	8月	9月	小計
緩和型 A 型	4	4	4	4	4	4	24

(下半期)	10月	11月	12月	1月	2月	3月	小計	合計
緩和型 A 型	4	4	4	4	4	4	24	48

居宅介護支援事業所パレア若狭

主任ケアマネジャーを配置します。

- ・ 主任ケアマネジャー対象研修への参加、法定研修におけるファシリテーターとしての参加等、更新に必要な研修への参加を行います。
- ・ 法定研修等における実習受け入れと人材育成への協力体制の整備を継続します。
- ・ 他ケアマネジャーへの支援、相談しやすいチームづくりを行い、各自が質の高いケアマネジメント、ケアプランの作成を支援する研修などを企画・開催します。
- ・ 福祉相談窓口としての役割を住民の方に知って頂ける様に窓口の周知を行います。

ケアマネジャーの資質向上を図ります。

- ・ 事業所内外での専門研修への参加を行います。
- ・ 利用者情報やサービス提供上の留意事項伝達等を目的とした定期的な会議の開催をします。
- ・ 障害サービスや、利用者に必要な制度等の勉強会の実施と参加を行います。

地域福祉事業、小規模多機能ホーム、障がい者相談支援センターとの連携を強化します。

- ・ 相談支援センターわかさ、地域福祉事業との事例検討会を実施します。
- ・ 小規模多機能ホームや地域の社会資源等、利用者の生活を考慮した適切なサービスを紹介します。

居宅介護支援事業所の指定権限移譲への対応をします。

- ・ 平成 30 年 4 月からの都道府県から市町村への指定権限移譲に伴い、必要な対応を迅速に行います。

利用計画（1 か月あたり平均要介護利用者 132 名）

(単位：延利用者数)

(上半期)	4月	5月	6月	7月	8月	9月	小計
居宅介護支援	130	130	130	134	134	134	792

(下半期)	10月	11月	12月	1月	2月	3月	小計	合計
居宅介護支援	134	134	130	130	134	134	796	1,588

相談支援センターわかさ

福祉、医療、行政等関係機関との連携を密に行います。

- ・生活介護や就労支援事業所とは連絡を密にとるとともに、病院や居宅介護支援事業所とも積極的にカンファレンスや担当者会議に参加し、必要な情報交換を行います。
- ・自立支援協議会や研修等へ参加し、知識の向上を図るとともに関係者との情報共有を行います。

総合相談窓口としての機能充実を目指します。

- ・定期的なケアマネジャーの事例検討会等への参加、必要時には地域福祉事業との情報共有や相談を行います。
- ・他制度の勉強会への参加等知識習得を目指し、利用者に必要な制度やサービスの紹介を行います。

利用計画

< 特定相談支援事業 > 計画 24 件、モニタリング 93 件

(単位：延利用者数)

(上半期)	4月	5月	6月	7月	8月	9月	小計
特定相談支援	11	5	12	9	9	12	58

(下半期)	10月	11月	12月	1月	2月	3月	小計	合計
特定相談支援	9	5	9	10	12	14	59	117

< 障害児相談支援事業 > 計画 6 件、モニタリング 6 件

(単位：延利用者数)

(上半期)	4月	5月	6月	7月	8月	9月	小計
障害児相談支援	0	0	2	2	0	2	6

(下半期)	10月	11月	12月	1月	2月	3月	小計	合計
障害児相談支援	0	0	2	2	0	2	6	12

生活支援ハウス

高齢者が安心して健康で明るい生活を送ることができるよう支援していくことを目指します。

- ・入居者と家族の生活形態に伴う多様なニーズに対して、出来る限り希望に添えるよう対応していきます。
- ・入居者の心身状況に合わせて、地域資源や各種サービスを活用して、退居後もスムーズに在宅生活が送れるように支援していきます。
- ・季節に合わせた行事を実施し、他の入居者との交流や心身機能の維持・向上が図れるようサービスの提供をしていきます。

各関係機関との連携を図り、適切な運営に取り組みます。

- ・福祉課や地域包括支援センターと連携して、スムーズに利用できるよう努めていきます。
- ・居宅介護支援事業所と連携を図り、入居希望者の対応や居室の有効活用に努めていきます。

今後の運営について検討します。

- ・今年度で指定管理期間が終了となるため、ニーズに沿った事業が実施できるように協議していきます。

利用計画（居室利用定員：12名 営業日：月曜日～日曜日）

(単位：延利用者数)

(上半期)	4月	5月	6月	7月	8月	9月	小計
生活支援ハウス	115	86	104	124	111	161	701

(下半期)	10月	11月	12月	1月	2月	3月	小計	合計
生活支援ハウス	83	94	238	330	308	288	1,341	2,042

ホームヘルプサービスいずみ

中重度対応、障がいヘルプ対応の強化

- ・「気づき」を見逃さず、一つ一つできることを増やしていけるよう、自立を促すことを目的としたケアを提供します。
- ・日常生活に潜むリスクや利用者への変化を見逃さないために、五感で観察する力を身につけます。
- ・ヘルパーによって異なる視点の統一を図るために、サービス提供責任者とヘルパーで視点を共有し「報告すべき事項」を明確にします。

訪問介護に求められるニーズの把握と人材育成

- ・利用者へのモニタリングの充実とアンケートを実施することで、ニーズの把握を行ないます。
- ・本人の尊厳を守り、生活スタイルや価値観等に応じて、問題の解決策を探ります。
- ・担当者会議や研修会に参加することで、更なるスキルアップと専門性の強化を目指し、専門的なアドバイスや情報共有を行います。

利用計画 (営業日：月曜日～日曜日 ただし、1月1日～3日までは除く)

(単位：延利用者数)

(上半期)	4月	5月	6月	7月	8月	9月	小計
訪問介護(介護)	650	650	650	660	660	680	3,950
緩和型 A 型	37	37	45	45	45	45	254
訪問介護 (障がい)	68	74	71	74	73	69	429

(下半期)	10月	11月	12月	1月	2月	3月	小計	合計
訪問介護(介護)	700	695	680	650	625	626	3,976	7,926
緩和型 A 型	40	40	38	32	30	30	210	464
訪問介護 (障がい)	74	71	71	66	67	73	422	851

訪問看護ステーションわかさ

各関係機関、他の事業所との連携強化

- ・ 医療機関、他のステーション、各介護保険事業所、ケアマネジャーと連携を図り病状に応じた適切なサービスを提供します。
- ・ 医療機関、地域連携室との連携を密にし、入退院時の受け入れやサービスを迅速に実施します。
- ・ 退院直後や状態の悪化等により不安定な時期への関わりを手厚くし、在宅での療養を安心して過ごせるよう支援します。
- ・ 看護とりハとの連携を強化し悪化予防と QOL の改善に努めます。
- ・ 家族の介護力の向上と緊急時の対応強化に努めます。
- ・ 地域のサロン、社協内他の事業所へリハビリについての助言や指導を行い、住民や利用者の機能維持の貢献に努めます。

スタッフの質の向上に努めます。

- ・ 研修に積極的に参加し、専門職として、新しい知識、医療、看護、リハビリ技術を習得できるよう自己研鑽します。
- ・ 医療機関からのスタッフの研修や看護学生の実習を受け入れ、在宅に関する知識を習得して頂き、また、お互いの専門職としての動向や専門性を理解する事で訪問看護の推進やスタッフの資質向上を図ります。

24 時間対応の継続

- ・ スタッフの充実、定着、チーム力の強化に努めます。
- ・ 在宅での看取り、医療と介護の連携、在宅サービスの充実を図ります。

訪問看護ステーションとして健全な経営を行うため、経営改善計画を策定します。

- ・ 事業の啓発に努め新規獲得に繋がります(地域、他の事業所や関係機関との連携)。
- ・ 障がい者を対象としたリハビリ提供へのアプローチを行い、新規開拓を図ります。
- ・ 訪問体制を柔軟に調整し受け入れ態勢を整え実績の向上を図ります。
- ・ 異常の早期発見、対応に努め、入院期間の短縮を図り実績の確保に繋がります。
- ・ 加算の実績確保に繋げ収益の増加に繋がります。

利用計画（営業日：月曜日～金曜日 ただし祝日、年末年始は除く）

（単位：延利用者数）

（上半期）	4月	5月	6月	7月	8月	9月	小計
訪問看護(予防)	52	52	58	58	58	58	336
訪問看護(介護)	344	326	312	316	336	366	2,000
訪問看護(医療)	77	77	97	107	131	155	644

（下半期）	10月	11月	12月	1月	2月	3月	小計	合計
訪問看護(予防)	58	58	58	58	58	58	348	684
訪問看護(介護)	386	402	386	340	320	320	2,154	4,154
訪問看護(医療)	189	159	157	155	143	143	946	1,590

生きいきふれあい館

より多くの住民の方に利用していただけるよう、介護予防および、地域交流、世代間交流の場等、全世代の公共施設としての利用促進を図ります。

利用計画

（単位：延利用団体数）

（上半期）	4月	5月	6月	7月	8月	9月	小計
生きいき ふれあい館	50	60	60	65	50	55	340

（下半期）	10月	11月	12月	1月	2月	3月	小計	合計
生きいき ふれあい館	70	75	80	85	95	90	495	835

葬祭事業

サービスの向上

- ・ 故人様の安らかな旅立ちを願い、ご遺族の方に穏やかな追想のときを過ごしていただけるよう、心をこめて見送りの手伝いを行います。
- ・ 施設見学の受入や施設周辺清掃ボランティアを積極的に受け入れ、地域に根ざした施設運営に努めます。

小規模多機能ホーム

3つの事業所が交流および連携し、利用者と地域の関係をより深めるために、地域交流の活性化を図ります。

- ・ 3つの事業所の合同行事を年2回以上行い、交流を図ります。
- ・ 小規模ならではの特色を活かし、地域と協働した交流を図るとともに福祉相談窓口としての機能を充実させます。
- ・ 小規模での看取り対応の方向性および、それに関する必要な技術の習得について検討します。

<小規模多機能型居宅介護ほたる熊川宿>

地域住民と連携し、利用者と地域とのつながりが途切れない支援を強化します。

- ・ 利用者の希望を尊重し、積極的に地域行事への参加を支援します。
- ・ 行事参加の際に協力していただける地域住民の方を募り、より地域と一体となった支援を目指します。
- ・ 若い世代の住民と切れ目のない交流を継続できるように行事などを実施します。

地域サロンや地域の組織の会合などに出向き、地域との関係を深めます。

- ・ 定期的実施されている地域サロンに職員が出向き、健康チェックや運動などの支援をします。
- ・ 老人会や小学校、公民館と連携し事業所が地域に関われる方法について積極的に話し合う場を設けます。

利用計画（定員：18名 営業日：月曜日～日曜日）

(単位：登録者数)

(上半期)	4月	5月	6月	7月	8月	9月	小計
小規模多機能型 居宅介護	14	14	15	15	16	16	90

(下半期)	10月	11月	12月	1月	2月	3月	小計	合計
小規模多機能型 居宅介護	17	16	15	15	15	14	92	182

<小規模多機能型居宅介護みさき>

地域の中の福祉拠点として地域交流の活性化を図ります。

- ・ 施設で行う干物作りや行事の際に、地域住民にボランティアとして参加して頂き、利用者との交流はもちろん、住民同士の交流の場となるよう努めます。

- ・地域の行事に出向き地域の方との交流の機会を積極的に持ちます。

地域住民と連携した見守り体制作りに努めます。

- ・民生委員、福祉委員、区長さん等、地域の資源となる方たちや近隣住民との連携を図ると共にエコマップを作成し、利用者や地域の気がかりな方の見守り体制を強化します。

利用計画（定員：18名 営業日：月曜日～日曜日）

(単位：登録者数)

(上半期)	4月	5月	6月	7月	8月	9月	小計
小規模多機能型 居宅介護	13	14	13	15	14	14	83

(下半期)	10月	11月	12月	1月	2月	3月	小計	合計
小規模多機能型 居宅介護	14	14	13	14	13	13	81	164

<小規模多機能型居宅介護きやま虹の家>

日々の活動を機能訓練に活かします。

- ・看護師による機能訓練に加え、月に一回カフェを開き、おやつ作り・接客・交流を行ったり、収穫した野菜等で日々の調理や、畑作業・縫い物・脳トレを通して、機能訓練を図ります。

地域の方々や小学校との交流で、施設の利用促進を図ります。

- ・地域や小学校に施設を開放することを周知し、小学生を中心に地域の方々との交流会を開催します。また、次の利用につながるような方々も招き、月に一回のカフェや、年間二回以上の恒例事業を行います。

利用計画（定員：18名 営業日：月曜日～日曜日）

(単位：登録者数)

(上半期)	4月	5月	6月	7月	8月	9月	小計
小規模多機能型 居宅介護	13	13	13	14	14	14	81

(下半期)	10月	11月	12月	1月	2月	3月	小計	合計
小規模多機能型 居宅介護	15	15	15	15	15	15	90	171

介護予防拠点施設五湖の郷

地域交流の場としての機能を強化します。

- ・ 五湖カフェを中心に、地域住民の交流の場づくりに取り組みます。また、カフェに合わせたイベントを開催し、交流の促進を図ります。
- ・ 五湖の郷が地域住民にとって身近な施設となるよう施設利用(貸館)を推進します。

ボランティア活動を推進します。

- ・ 五湖カフェボランティアグループの活動が継続・発展するよう支援します。
- ・ 施設管理や各事業運営での積極的なボランティア受け入れを行います。

福祉学習を推進します。

- ・ 保育園や小学校、公民館との連携し福祉教育の推進を図ります。

特別養護老人ホーム五湖の郷

利用者の意向を元に個別ケアの充実を目指します。

- ・ 24 時間シートを活用し、生活の継続性と自己決定の場を設けます。
- ・ ユニット毎に目標や取り組みの共通認識をもち、チームケアの意識を高めます。
- ・ ユニット間の事例発表の場を設け職員のスキルアップを図ります。

利用計画（定員：29 名 営業日：月曜日～日曜日）

(単位：延利用者数)

(上半期)	4 月	5 月	6 月	7 月	8 月	9 月	小計
特別養護 老人ホーム	853	881	853	881	881	853	5,202

(下半期)	10 月	11 月	12 月	1 月	2 月	3 月	小計	合計
特別養護 老人ホーム	881	853	880	880	796	881	5,171	10,373

高齢者ショートステイ五湖の郷

利用者の意向を元に在宅での暮らしの継続を目指します。

- ・在宅でしている事や出来る事を見つけ、利用期間中の活動に取り入れます。
- ・ユニット毎に目標や取り組みの共通認識をもち、チームケアの意識を高めます。
- ・ユニット間の事例発表の場を設け職員のスキルアップを図ります。

利用計画（定員：10名 営業日：月曜日～日曜日）

(単位：延利用者数)

(上半期)	4月	5月	6月	7月	8月	9月	小計
高齢者ショートステイ(予防)	5	5	5	5	5	5	30
高齢者ショートステイ(介護)	251	259	251	259	251	259	1,530

(下半期)	10月	11月	12月	1月	2月	3月	小計	合計
高齢者ショートステイ(予防)	5	5	5	5	5	5	30	60
高齢者ショートステイ(介護)	251	259	251	259	234	259	1,513	3,043

認知症対応型グループホーム五湖の郷

施設活動を地域住民とともに行います。

- ・ グループホーム運営推進会議を情報交換の場にとどめず、具体的な活動に繋がっていきます。
- ・ 事業所周辺地域だけでなく、利用者が住んでいた地域とのつながりを継続できる体制を作り上げます。

地域のニーズに応じるため、職員の専門性を高めます。

- ・ 認知症専門職として計画的に知識や技術を学ぶ機会を持ちます。
- ・ チームアプローチを常に心がけ、チーム力の向上を目指します。

利用計画（定員：9名 営業日：月曜日～日曜日）

(単位：延利用者数)

(上半期)	4月	5月	6月	7月	8月	9月	小計
グループホーム	267	276	268	276	275	269	1,631

(下半期)	10月	11月	12月	1月	2月	3月	小計	合計
グループホーム	277	268	277	271	250	278	1,621	3,252

障がい者日中活動支援施設

障がいの程度やニーズに応じた支援の強化を目指します。

- ・ 個々の障がいの特性に応じていくつかのグループ活動を展開し、利用者のニーズに沿った対応を試みます。また、個別活動時にリハビリ要素を組み込んだ支援を展開します。

地域の方に対して障がい者理解の促進に努めます。

- ・ 実習生の受入れ、レクリエーション活動に参加してくださる地域ボランティアの受け入れを積極的行います。また、障がい者の方自身が地域に出ていき、地域の方と関われる機会がもてるように、野外活動を実施していきます。

< 障がい者デイサービス事業（生活介護） >

個々のニーズに応じたサービスを提供し、支援強化を目指します。

- ・ 利用者の能力の維持向上を目指し、レクリエーション活動やリハビリでは目的を明確にした支援に取り組みます。
- ・ 生産活動を通じて新たな可能性ややりがいを感じてもらえるよう作業内容を増やし、就労に向けて長時間作業にも挑戦していきます。

利用計画（定員：20名 営業日：月曜日～土曜日 ただし年末年始は除く）

（単位：延利用者数）

（上半期）	4月	5月	6月	7月	8月	9月	合計
障がいデイ	280	280	290	290	280	280	1,700

（下半期）	10月	11月	12月	1月	2月	3月	小計	合計
障がいデイ	280	280	280	270	270	280	1,660	3,360

< 日中一時支援事業 >

十分な職員体制を整え利用希望通りに利用できるよう対応します。

- ・ 長期休暇スクールの開設時には、ボランティアの受け入れや職員の勤務体制を変更しながら、利用者家族の要望にそったサービスを展開できるように努めます。

利用計画（定員：1～4名、営業日：月曜日～土曜日 ただし年末年始は除く）

（単位：延利用者数）

(上半期)	4月	5月	6月	7月	8月	9月	合計
障がいデイ	53	45	45	63	83	45	334

(下半期)	10月	11月	12月	1月	2月	3月	小計	合計
障がいデイ	44	43	63	58	43	55	306	640

障がい者ケアホーム五湖の郷

余暇を中心とした個別支援により生活の質の向上を目指します。

- ・ 個々の生活する力を伸ばすためにも、移動支援事業を利用して個別のニーズに対応しながら、集団での行事にも力を入れていきます。
- ・ 内部研修に力を入れ、各職員が利用者のニーズを明確にできる力を付け、更にそのニーズをチームで支援ができる力を付けていきます。

< ケアホーム事業 >

全ての利用者に出発を中心とした個別支援を提供します。

- ・ 移動支援の対象者が5名いるため、利用者のニーズを確認しながらサービスを提供します。
- ・ 移動支援の対象ではない方も、ケアホームのサービス内で外出ができるように支援します。

利用者への相談等の対応や余暇支援を充実させます。

- ・ 外部のヘルパーに身体介助等を依頼することにより、更にケアホーム職員が利用者の悩みを聞いたり、余暇の支援ができる時間を作ります。

利用計画（定員：7名 営業日：月曜日～日曜日）

(単位：延利用者数)

(上半期)	4月	5月	6月	7月	8月	9月	小計
ケアホーム	203	210	205	210	211	202	1,241

(下半期)	10月	11月	12月	1月	2月	3月	小計	合計
ケアホーム	212	203	208	205	190	209	1,227	2,468

< 障がいショート事業 >

利用者が安全・安心・快適にサービスを利用でき、家族も安心して依頼ができるようなサービスを提供します。

- ・ 利用者に合わせた慣れた職員が対応できるように運営体制を見直し、受入れの幅を広げ安心して利用ができる環境を作ります。
- ・ 利用者のニーズを掘り下げ、必要な物品などを居室に用意することで、更に快適に利用してもらえるように努めます。

利用計画（定員：2名 営業日：月曜日～日曜日）

（単位：延利用者数）

（上半期）	4月	5月	6月	7月	8月	9月	小計
障がいショート	28	36	30	36	30	36	196

（下半期）	10月	11月	12月	1月	2月	3月	小計	合計
障がいショート	34	33	37	32	38	34	208	404

< 移動支援事業 >

より多くの方に利用していただけるようなサービスにしていきます。

- ・ より使いやすいサービスにするために、平日のみの稼働日に加え土曜日についても受入れを行います。
- ・ 障がいデイサービスと連携し、更にサービス提供者を増やしていきます。その上で必要な資格取得も積極的に行っていきます。

利用計画（営業日：月曜日～土曜日）

（単位：延利用時間）

（上半期）	4月	5月	6月	7月	8月	9月	小計
移動支援	25	25	35	40	40	40	205

（下半期）	10月	11月	12月	1月	2月	3月	小計	合計
移動支援	40	40	35	35	35	40	225	430

五湖の郷食事サービス

美味しさと、安全性を第一に考えた食事作りに努めます。

- 日々の、自己管理の徹底を図ります。
- 積極的に研修を受講して、意識向上に努めます。
- 定期的に入札を行い、安価な食材にとらわれることの無いようにします。又、季節に合った地場産の食材を使用するように心がけます。

一人一人の利用者のニーズに合った食事を提供します。また、その方法について検討していきます。

- 形態の変更など、他部署の職員と連携を取りながら、常に現状を把握して個々の利用者の対応をしていきます。
- 施設の設備を有効に活用出来る方法を模索していきます。

コミュニティカフェきらやま茶屋（障害者就労継続支援B型）

障がい者の就労も町内の企業と連携できる事業所を目指します。

- ・ 自主製品の大量受注に対応出来るように生産体制を強化します。また民間の企業と連携し、自主製品の販路及びサービス提供先の拡大を図ります。

住民が主体となり、子どもから障がいのある方、高齢者までが分け隔たりなく集える施設を目指します。

- ・ 高齢者や子育て中の母親達の集いの場として、2階（キッズルーム）を積極的にPRする活動を実施します。

三方駅周辺の企業職員が気軽に利用でき、情報発信の場としても利用してもらえよう施設を目指します。

- ・ 三方駅周辺の企業等にチラシを配布するなど積極的にPR活動を実施します。また各企業の情報発信の場として、各企業の情報誌やポスター等を駅舎内で掲示します。

就労支援事業所として健全な経営を行うため、経営改善計画を策定します。

- ・ 就労を希望される方が利用しやすいよう、就労支援事業の営業日を見直します。
- ・ 既存利用者の利用回数増加のため、レクリエーションを充実させます。

利用計画（定員：20名 営業日：月～金曜日 ただし年末年始は除く）

（単位：延利用者数）

（上半期）	4月	5月	6月	7月	8月	9月	小計
就労継続支援	213	237	249	257	261	268	1,485
カフェ・売店	873	1,170	823	963	1,150	1,047	6,026
レンタサイクル	28	48	22	21	66	58	243

（下半期）	10月	11月	12月	1月	2月	3月	小計	合計
就労継続支援	267	265	268	263	261	269	1,593	3,078
カフェ・売店	1,220	744	817	545	804	990	5,120	11,146
レンタサイクル	13	16	8	2	6	52	97	340